

ときがわ町文化協会 会員募集

ときがわ町文化協会は、ときがわ町における文化団体の連絡調整を図り、住民の文化向上に資することを目的とした団体です。一緒に文化活動を盛り上げてくださる方や団体を随時募集していますので、興味のある方は事務局までご相談ください。

加盟できる団体の基準

- ・会員（団体を構成する人員）が3名以上。
- ・会員のうち町内在住在勤者の占める割合が1/2以上であり、町内在住者を代表とする団体。
- ・年間を通して計画的に活動をしている団体。

会費

会員1人あたり200円

文化協会としての主な取り組み

- ・芸術祭（活き生き活動センターへの作品展示）・・・6月頃
- ・木のくにときがわまつり文化祭（展示の部・発表の部）への参加・・・11月頃
- ・団体ごとの研修・・・随時

問 生涯学習課 ☎ 65-2656



※活動内容の詳細は町HPでご確認ください

ときがわ町文化協会加盟サークル一覧

	団体名	種類	内容	主な活動場所 活動日	会員 (人)	年会費 (円)
1	都幾川美術の会	絵画	絵画の研修	都幾川公民館 第3木曜日	7	1,000
2	陶芸サークル	陶芸	手びねり、電動ロクロによる作陶	健康広場館 第2・4火曜日	12	12,000
3	面彫・木彫り会	彫刻	能面や仏像等の彫刻	木工体験工房 第2土曜日	8	8,000
4	茶道勉強会	茶道	茶道の勉強	玉川公民館 第1・3土曜日	5	随時
5	着付サークル	着付	着物の着装、帯結びの講習	玉川公民館 第2・4水曜日	7	10,000
6	ときがわ町郷土史懇話会	歴史	寺・社等の調査	玉川公民館・寺社 月1～3回	12	2,000
7	こーるたまがわ	音楽	歌の練習	玉川公民館 第1・3火曜日	14	随時
8	ときがわハーモニカクラブ	音楽	ハーモニカ発表、ボランティア活動	都幾川公民館 第2金曜日	7	2,000
9	ときがわ町民バンド	音楽	管・弦・打楽器練習、合奏	都・玉 公民館 第2土曜日	26	24,000
10	雀川社中	芸能	踊り・笛の発表、ボランティア活動	日影分館 第3火曜日	5	1,500

児童手当制度が改正されます

12月支給（10月分）からの制度改正にあたり、該当者は申請が必要になります。申請が必要な方には、個別に申請案内を送付しております。詳細については町ホームページでご確認ください。

対象者

- ・高校生年代の児童のみを養育している世帯
- ・所得上限を超え児童手当の受給資格が消滅になっている世帯
- ・児童手当（または特例給付）を受給中で、児童の兄弟等（22歳年度末までのこども）を含めると児童数が3人以上になる世帯

【改正後の児童手当制度】

改正項目	改正後（12月支給から）
支給対象	18歳年度末までのこども
所得制限	所得制限なし
手当月額	・3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支給月	年6回（偶数月）
多子加算の算定対象	22歳年度末までのこども ※ただし、親等の経済的負担がある場合

問 福祉課 ☎ 65-0813

令和6年度町設置型浄化槽の申請締切が迫っています！

町設置型浄化槽を希望する方は、12月4日（木）までが申請期限となっていますので、お早めに申請してください。（令和7年2月14日（金）までに工事が完了するもののみ受付）
設置費用、使用料や申請方法など、具体的な内容に関しては、下記担当へお気軽にお問い合わせください。

【注意】

- 1 上記期限後の申請取消や浄化槽の人槽変更等はできません。
- 2 個人で浄化槽を設置することも可能ですが、設置費用の軽減と補助金は対象外となります。
- 3 既存の浄化槽等は撤去が必要です。

問 水道課 ☎ 65-1555

交通事故被害者のご家族へ援護金を給付

埼玉県交通安全対策協議会では、県内の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。申請書類は市町村や学校等で配布します。

※「交通遺児等」とは、交通事故により死亡または重い障害を負った保護者に養育されている児童または生徒をいいます。

問 埼玉県防犯・交通安全課
☎ 048-830-2955

広告 訴訟・調停など裁判手続き 相続登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請など

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決！

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士 土地家屋調査士 達協 清将

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間9:30～17:00（時間外応相談）、（土）（日）（祝）休